



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当

TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/01/29  
SDS整理番号 14244252

製品等のコード : 1424-4252

製品等の名称 : 2-ニトロトルエン

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)  
染料中間体(トルイジン、フクシン)、有機合成 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない

自然発火性液体 : 区分に該当しない

## 健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分4

皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分に該当しない

発がん性 : 区分1B

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2(血液)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分2(肝臓、血液)

## 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分2

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分2

注意喚起語：危険

## 危険有害性情報

飲み込むと有害(経口)

発がんのおそれ

血液の障害のおそれ

長期又は反復ばく露による肝臓、血液の障害のおそれ

水生生物に毒性

長期的影響により水生生物に毒性

## 注意書き

## 【安全対策】

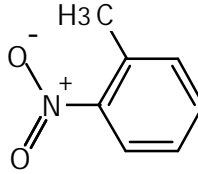
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

ミスト、蒸気、粉じん、煙、ガス、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は、よく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。



環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。

気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。

漏出物を回収すること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

### 3. 組成及び成分情報

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| 化学物質・混合物の区別 | : | 化学物質  |
| 化学名         | : | 2-ニトロトルエン<br>(別名) o-ニトロトルエン、1-ニトロ-2-メチルベンゼン、<br>1-メチル-2-ニトロベンゼン、<br>2-ニトロ-1-メチルベンゼン、<br>2-メチル-1-ニトロベンゼン、ONT<br>(英名) 2-Nitrotoluene (EC名称)、o-Nitrotoluene、<br>1-Nitro-2-methylbenzene、1-Methyl-2-nitrobenzene、<br>2-Nitro-1-methylbenzene、2-Methyl-1-nitrobenzene、<br>Benzene、1-methyl-2-nitro- (TSCA名称) |
| 成分及び含有量     | : | 2-ニトロトルエン、 99.0%以上  |
| 化学式、構造式     | : | N02C6H4CH3、 C7H7NO2、 構造式は上図参照(1ページ目)。   |
| 分子量         | : | 137.14  |
| 官報公示整理番号    | : | (3)-437   |
| 化審法<br>安衛法  | : | 公表化学物質(化審法番号を準用)  |
| CAS No.     | : | 88-72-2   |
| EC No.      | : | 201-853-3   |
| 危険有害成分      | : | 2-ニトロトルエン   |

### 4. 応急処置

|                   |   |  |
|-------------------|---|--|
| 吸入した場合            | : | 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。<br>気分が悪い時は、医師の手当を受ける。   |
| 皮膚に付着した場合         | : | 皮膚を多量の水と石鹸で洗う。<br>皮膚刺激などが生じた時は医師の処置を受ける。<br>汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。   |
| 目に入った場合           | : | 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。<br>まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。<br>次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し洗浄を続ける。 |
| 飲み込んだ場合           | : | 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。<br>口をすすぎ、つがいをする。<br>水に活性炭を懸濁した液を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。<br>意識がない時は、何も与えない。<br>気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。                              |
| 予想される急性症状及び遅発性症状: | : | 吸入 ; 頭痛、紫色(チアノーゼ)の唇や爪、<br>紫色(チアノーゼ)の皮膚、めまい、息苦しさ<br>皮膚 ; 吸収される可能性あり。<br>「吸入」の項を参照。<br>眼 ; 発赤、痛み<br>経口摂取 ; 腹痛。<br>他の症状は「吸入」の項を参照。                        |

### 5. 火災時の措置

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| 適切な消火剤      | : | 本製品は可燃性である。<br>二酸化炭素、粉末消火剤、散水、噴霧水、泡消火剤<br>大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。 |
| 使ってはならない消火剤 | : | 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)  |
| 特有の危険有害性    | : | 引火性がある(引火点: 95 )。<br>燃え易いので、熱、火花、火炎で発火する。                            |

|                        |  |
|------------------------|--|
| 特有の消火方法                | : 加熱により容器が爆発するおそれがある。<br>火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。<br>火元への燃焼源を遮断する。<br>火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。<br>危険でなければ火災区域から容器を移動する。<br>移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。<br>消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。<br>火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。  |
| 消火を行う者の保護              | : 消火作業の際は風上から行き、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。   |
| <b>6. 漏出時の措置</b>       |  |
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置  | : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。<br>漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。<br>皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。<br>風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。<br>蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。<br>密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。   |
| 環境に対する注意事項<br>回収、中和    | : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。<br>乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。<br>大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。   |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材         | : 危険でなければ漏れを止める。   |
| 二次災害の防止策               | : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。<br>周辺の発火源を速やかに取除く。<br>排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  |
| <b>7. 取扱いおよび保管上の注意</b> |  |
| 取扱い<br>技術的対策           | : 裸火禁止。酸化剤との接触禁止。<br>ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。<br>指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。<br>指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。<br>指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。<br>指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取扱いについては届出の必要はない。<br>炎、火花または高温体との接触を避ける。<br>本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 |
| 局所排気・全体換気              | : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。<br>蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。  |
| 安全取扱い注意事項              | : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。<br>周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。<br>容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。<br>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。<br>取扱い後はよく手を洗う。   |
| 接触回避<br>保管<br>技術的対策    | : 炎、火花または高温体との接触を避ける。  |
| 保管条件                   | : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。<br>保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。<br>保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。<br>日光や高温を避けて保管する。<br>容器を密閉して冷暗所に保管する。<br>必要に応じて施錠して保管する。<br>必要に応じて、危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。<br>混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。   |
| 混触危険物質                 | : 強酸化剤（硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウム等）、酸類   |
| 容器包装材料                 | : ガラスなど  |

## 8. ばく露防止及び保護措置

|  |   |
|--|---|
| 管理濃度                                       | : 設定されていない。   |
| 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):<br>日本産衛学会<br>ACGIH | : 設定されていない。<br>TLV-TWA 2ppm (皮膚吸収あり)                                |
| 設備対策                                       | : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。<br>取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。    |
| 保護具  |   |
| 呼吸器の保護具                                    | : 呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用する。  |
| 手の保護具                                      | : 保護手袋(ネオプレン製など)を着用する。  |
| 眼の保護具                                      | : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。                                 |
| 皮膚及び身体の保護具                                 | : 長袖作業衣を着用する。<br>必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。                               |
| 衛生対策                                       | : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。<br>取扱い後はよく手を洗う。<br>保護具は保護具点検表により定期的に点検する。 |

## 9. 物理的及び化学的性質

|                |  |
|----------------|--|
| 物理状態           | : 液体   |
| 性状             | : 黄色～無色  |
| 色              | : 黄色～無色  |
| 臭い             | : 特異臭(弱い苦扁桃のような芳香)   |
| pH             | : 約6～8(飽和水溶液)  |
| 融点             | : -10  |
| 凝固点            | : データなし  |
| 沸点             | : 222  |
| 引火点            | : 95 (密閉式)   |
| 可燃性            | : 可燃性  |
| 爆発範囲           | : 下限 1.47 vol% 上限 8.8 vol%   |
| 蒸気圧            | : 20 Pa(20 )   |
| 相対ガス密度(空気 = 1) | : 4.73   |
| 密度又は相対密度       | : データなし  |
| 比重             | : 1.162～1.164 (20/4 )  |
| 溶解度            | : 水にほとんど溶けない(混和しない)(0.044g/100mL、20 )。<br>エタノール、ジエチルエーテル、アセトンに溶けやすい(混和しやすい)。 |
| オクタノール/水分配係数   | : log Pow = 2.3  |
| 発火点            | : 420  |
| 分解温度           | : データなし  |
| 粘度             | : 1.63mPa・s (40 )  |
| 動粘度            | : データなし  |
| 粒子特性           | : データなし  |
| GHS分類          |  |
| 引火性液体          | : 引火点95 [密閉式](ICSC(J), 2000)は、93 超であることから<br>区分に該当しないとした。                    |
| 自然発火性液体        | : 発火点は420 (HSDB, 2009)であり、常温の空気と接触して<br>も自然発火しないことから、区分に該当しないとした。            |

## 10. 安定性及び反応性

|                 |  |
|-----------------|--|
| 安定性(反応性・化学的安定性) | : 通常の実験条件下において安定である。   |
| 危険有害反応可能性       | : 強酸化剤(過塩素酸Na、過酸化水素、硝酸NH <sub>4</sub> 、硝酸Na等)と混触すると<br>反応することがある。<br>還元剤、酸、塩基と混触すると分解し、有毒なフュームを生じ、火災や<br>爆発の危険をもたらす。 |
| 避けるべき条件         | : 高熱、日光、裸火、高温、スパーク、静電気   |
| 混触危険物質          | : 強酸化剤(過塩素酸Na、過酸化水素、硝酸NH <sub>4</sub> 、硝酸Na等)、還元剤、<br>酸、塩基   |
| 危険有害な分解生成物      | : 窒素酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素  |

## 11. 有害性情報

|      |   |
|------|---|
| 急性毒性 | : 経口 ラット LD50 = 891 mg/kg (IARC 65 (1996))<br>飲み込むと有害(経口)(区分4)<br>経皮 ウサギ LD50 > 20000 mg/kg (EU-RAR (2008)) |
|------|---|

|                    |   |
|--------------------|---|
|                    | 区分に該当しない。<br>ただし、本物質は厚生労働省の行政検討会で検討した特定方法により、皮膚吸収性有害物質に含まれる化学物質として特定された（労働安全衛生規則第594条の2）。   |
|                    | 吸入（蒸気） 分類できない。<br>吸入（ミスト） 分類できない。   |
| 皮膚腐食性/刺激性 :        | 区分に該当しない。<br>ウサギの皮膚に試験物質原液0.5 mLを4時間適用した試験、および24時間適用した試験のいずれも刺激性なし（not irritating）との結果（EU-RAR（2008））に基づき、区分に該当しないとした。   |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : | 区分に該当しない。<br>ウサギの眼に試験物質原液0.1 mLを適用した2つの試験でいずれも刺激性なし（not irritating）との結果（EU-RAR（2008））に基づき区分に該当しないとした。   |
| 呼吸器感受性 :           | 分類できない。   |
| 皮膚感受性 :            | 分類できない。   |
| 生殖細胞変異原性 :         | 分類できない。<br>ラットおよびマウスに腹腔内投与による骨髄を用いた小核試験（体細胞in vivo変異原性試験）で陰性（NTP TR504（2002））であった一方、ラットの経口投与による肝細胞を用いた不定期DNA合成試験（体細胞in vivo遺伝毒性試験）およびDNA付加体形成試験（体細胞in vivo遺伝毒性試験）で、複数、陽性結果が得られている（NTP TR504（2002）、IARC 65（1996））。また、in vitro試験としてはエームス試験で陰性（NTP DB（1981））、CHO細胞を用いた染色体異常試験で陰性（NTP DB（1981）、DFGMAK Doc.8（1997））、CHL細胞を用いた染色体異常試験で陰性（IARC 65（1996））が報告されている。  |
| 発がん性 :             | IARCの発がん性評価で2A（IARC News 101（2011））分類されていることに基づき、区分1Bとした。<br>発がんのおそれ（区分1B）  |
| 生殖毒性 :             | 分類できない。<br>亜急性/生殖毒性併合試験で、親動物の体重増加および摂餌量の低下、肝臓、腎臓の重量増加が認められた。生殖系に関しては、同一用量で精巣上体、精囊、前立腺、精巣の用量依存的な重量低下が認められたが、それ以上の詳細な情報はなく、受胎障害を示す証拠として不十分であると記載されている（EU-RAR（2008））ので「分類できない」とした。   |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露） :  | ニトロトルエンによる中毒例は珍しく、特にニトロベンゼンと比較すると影響は軽微と考えられ、影響の程度は異性体で異なるが、メトヘモグロビン形成能の低い物質のようである（HSDB（2009））。ラットに経口投与後5～10分で毒性症状が見られ、主に興奮とともに呼吸リズムの加速と痙攣を起こし、その後鎮静状態が24時間持続した。3000 mg/kgでメトヘモグロビン比率の増加を示し、死亡も1500 mg/kgで発生しており、毒性症状はメトヘモグロビン産生に関連しているとの記述（EU-RAR（2008））がある。死亡も区分2のガイダンス値内で発生していることから区分2（血液）とした。<br>血液の障害のおそれ（区分2）  |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） :  | ラットの105週間混餌投与試験において、肝臓では0.0625%（25 mg/kg/day）以上の雄で好酸性巣、雌で好塩基性巣、明細胞巣、0.125%（50 mg/kg/day）以上の雄で細胞浸潤及び小葉中心性壊死、雌で好酸性巣、0.2%（90 mg/kg/day）群の雄で明細胞巣、雌で混合細胞巣の発生率に有意な増加を認めた（環境省リスク評価 第6巻（2008））ことから、区分2（肝臓）とした。<br>また、同試験で0.0625%以上の群の雌雄で脾臓造血細胞の増殖、0.125%（60 mg/kg/day）以上の群の雌で骨髄の過形成、0.2%群の雌雄で縦隔リンパ節及び脾臓の色素沈着、さらにラットの13週間混餌投与試験の89 mg/kg bw/day以上の用量で脾臓被膜の線維化（DFGMAK Doc.8（1997））、また、ラットに322 mg/kg/dayを30日間経口投与により、貧血を示唆する血液指標の変化（EU-RAR（2008））がそれぞれ報告されていることから、区分2（血液）とした。なお、ラットの13週間混餌投与試験において、毒性用量の5000 ppm（340～353 mg/kg/day）以上で、雄に精子数と精子運動性の低下を伴う精巣の変性、雌に性周期の延長がみられている（EU-RAR（2008））が区分2のガイダンス値を超えた用量であることから分類根拠としなかった。<br>長期または反復ばく露による肝臓、血液の障害のおそれ（区分2） |
| 誤えん有害性 :           | 分類できない。   |

## 12. 環境影響情報

## 生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 甲殻類(オオミジンコ) 48時間EC50 =5.4mg/L

(CERIハザードデータ集(2000))

|                |  |
|----------------|--|
| 水生環境有害性 長期(慢性) | : 水生生物に毒性(区分2)<br>急速分解性がなく(4週間でのBODによる分解度: 0.5%(既存点検, 1977)、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 0.5 mg/L(環境省リスク評価第6巻, 2008他)であることから、区分2とした。<br>長期的影響により水生生物に毒性(区分2) |
| 残留性・分解性        | : 難分解性。BOD分解度 = 0.5%   |
| 生物蓄積性          | : 低濃縮性。Log Kow = 2.3   |
| 土壤中の移動性        | : データなし  |
| オゾン層への有害性      | : 本品はモンリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。   |

## 13. 廃棄上の注意

|          |  |
|----------|--|
| 残余廃棄物    | : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。<br>都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。<br>廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。<br>本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。<br>(参考) 燃焼法<br>可燃性溶剤と混合し、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。 |
| 汚染容器及び包装 | : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。<br>空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。  |

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 152

## 国際規制

|                                |                         |
|--------------------------------|-------------------------|
| 海上規制情報(IMDGコード/IMOの規定に従う)      |                         |
| UN No.                         | : 1664                  |
| Proper Shipping Name           | : NITROTOLUENES, LIQUID |
| Class                          | : 6.1(毒物)               |
| Sub risk                       | : -                     |
| Packing Group                  | : II                    |
| Marine Pollutant               | : Yes(該当)               |
| Limited Quantity               | : 100mL                 |
| 航空規制情報(ICA0-TI/IATA-DGRの規定に従う) |                         |
| UN No.                         | : 1664                  |
| Proper Shipping Name           | : Nitrotoluene, liquid  |
| Class                          | : 6.1                   |
| Sub risk                       | : -                     |
| Packing Group                  | : II                    |

## 国内規制

|   |                 |
|---|-----------------|
| 陸上規制情報(消防法、道路法の規定に従う)                               |                 |
| 海上規制情報(船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う) |                 |
| 国連番号  | : 1664          |
| 品名  | : ニトロトルエン(液体)   |
| クラス   | : 6.1(毒物)       |
| 副次危険  | : -             |
| 容器等級  | : II            |
| 海洋汚染物質  | : 該当            |
| MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類       | : Y(オルトニトロトルエン) |
| 少量危険物許容量  | : 100mL         |
| 航空規制情報(航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)        |                 |
| 国連番号  | : 1664          |
| 品名  | : ニトロトルエン(液体)   |
| クラス   | : 6.1           |

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| 副次危険等級      | ： | -  |
| 少量輸送許容物件許容量 | ： | 1L   |
| 特別の安全対策     | ： | 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。<br>危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。<br>危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。<br>必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。<br>食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 |

## 15. 適用法令

|                          |   |  |
|--------------------------|---|--|
| 労働安全衛生法                  | ： | 名称等を表示すべき危険物及び有害物<br>(政令番号 第426号「ニトロトルエン」、対象重量%は 0.1)<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物<br>(政令番号 第426号「ニトロトルエン」、対象重量%は 0.1)<br>(別表第9)<br>がん原性物質(則第577条の2)<br>皮膚等障害化学物質等(則第594条の2)   |
| 化審法                      | ： | 旧第二種監視化学物質 No.990(官報公示日：2010/03/19)<br>「o-ニトロトルエン」   |
| 化学物質排出把握管理促進法<br>(PRTR法) | ： | R5年4月1日から、<br>第二種指定化学物質、2-80、「オルト-ニトロトルエン」<br>管理番号「315」  |
| 消防法                      | ： | 危険物第4類引火性液体 第三石油類 非水溶性液体<br>指定数量2000L、危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)  |
| 毒劇法                      | ： | 非該当  |
| 船舶安全法                    | ： | 毒物類・毒物   |
| 航空法                      | ： | 毒物類・毒物   |
| 大気汚染防止法                  | ： | 有害大気汚染物質(中環審第9次答申の157)<br>「o-ニトロトルエン」  |
| 海洋汚染防止法                  | ： | 有害液体物質 Y類同等物質「オルトニトロトルエン」  |
| 厚生労働省平成20年リスク評価対象物質      | ： | リスクは低いものの各事業場において引き続き適切な管理を行うべき物質<br>(基安発0201第6号(平成22年2月1日))   |
| 輸出貿易管理令                  | ： | キャッチオール規制(別表第1の16項)<br>HSコード：2904.20<br>第29類 有機化学品<br>・輸出統計番号(2024年1月版)：2904.20-000<br>「炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ<br>化誘導体(ハロゲン化してあるかないかを問わない。)<br>- ニトロ基又はニトロソ基のみを有する誘導体」<br>・輸入統計番号(2024年1月1日版)：2904.20-200<br>「炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ<br>化誘導体(ハロゲン化してあるかないかを問わない。)<br>- ニトロ基又はニトロソ基のみを有する誘導体<br>- 2 その他のもの」 |

## 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

|      |   |   |
|------|---|---|
| 参考文献 | ： | 化学工業日報社<br>化学工業日報社(2007)<br>中央労働災害防止協会編<br>共同出版<br>化学工業日報社<br>医歯薬出版<br>オーム社<br>三共出版<br>労働省安全衛生部監修   |
|      | ： | 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ<br>労働安全衛生法MSDS対象物質全データ<br>化学物質の危険・有害便覧<br>化学大辞典<br>安衛法化学物質<br>産業中毒便覧(増補版)<br>化学物質安全性データブック<br>公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)<br>化学物質の危険・有害性便覧 |

Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM  
GHS分類結果データベース nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP  
GHSモデルMSDS情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

---

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。